

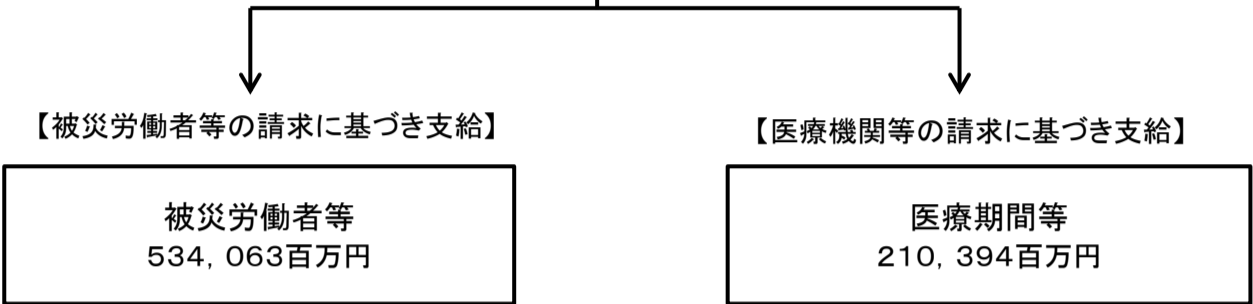
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労災保険給付に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度		担当課室	労災管理課		木暮 康二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ 2 3 労働災害に被災した労働者等に対し、迅速かつ適正な労災保険給付を行う				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法第2条の2 ・石綿による健康被害の救済に関する法律第59条第1項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労災保険給付は、労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度であり、労働者の業務上又は通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙のとおり							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	797,243	798,703	796,954	793,061	783,222	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	797,243	798,703	796,954	793,061	783,222	
		執行額	770,673	749,648	744,457			
	執行率 (%)	96.7%	93.9%	93.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	執行実績を予算に適正に反映させる。 ※平成22年度以前は成果目標を設定していない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	保険給付支払件数		活動実績 (当初見込み)	件数	5,525,818	5,289,791	5,288,237	-
					-	-	()	()
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	保険給付費	793,061	783,222	給付見込みの減による減				
計	793,061	783,222						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤により負傷し、疾病にかかり、障害を受け、死亡した場合等に、被災労働者等に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行うものであり、削減は困難である。 当該経費については、今後も実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>労災保険給付に必要な経費については、予算と執行の乖離要因等を精査し、予算を縮減すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことによる削減(反映額: ▲9,839百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

A. 厚生労働省
744, 457百万円(平成22年度執行額)
(主に年金等については、厚生労働本省にて支払を行い、休業補償給付、医療機関への診療費等については、都道府県労働局・労働基準監督署にて支払を行っている。※平成23年5月からはほぼ全ての支払を厚生労働本省が行っている。)

業務上の理由又は通勤による労働者の負傷、
疾病、死亡等に対して迅速かつ公正な保護に資
するために必要な保険給付。



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

A.厚生労働省			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	被災労働者等に対する年金等給付 (現物給付を除く)	534,063			
保険給付費	被災労働者に対する療養等の現物給付として医療機関が行った診療費等	210,394			
計		744,457	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省	被災労働者等からの請求に基づき、労災保険給付を行う。	744,457		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					